

河内教育事務所 YouTube チャンネル「河内教育事務所」運用方針

令和5年11月1日

栃木県教育委員会事務局河内教育事務所

1 目的

本方針は、栃木県教育委員会事務局河内教育事務所（以下「河内教育事務所」という）の YouTube チャンネル「河内教育事務所」（以下「当チャンネル」という）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当チャンネルは、河内教育事務所の事業等に関する情報を動画で配信することを通じて、管内小・中学校教職員及び県民に周知し、もって河内教育事務所の事業等の充実を図ることを目的とする。

原則として動画の配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を停止して運用する。

3 運用方針

- (1) 当チャンネルは、河内教育事務所の職員が運用する。
- (2) 当チャンネルでは、次の情報を発信するものとする。
 - ・河内教育事務所の事業に関する動画
 - ・その他河内教育事務所長が必要と認めた動画
- (3) 当チャンネルで配信する動画について、自サイト等での埋め込み利用は、原則として認めないものとする。

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、県ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。